

## 共 同 声 明

衆議院の解散に伴い、第51回衆議院議員総選挙が行われます。

申し上げるまでもなく、民主政治の健全な発展のためには選挙が公正に行われなければなりません。

このため、私たちは事前運動をはじめ、買収、供応その他選挙に関する一切の違法な行為の防止に努めるとともに、このような行為があれば厳正に取り締まり、公正な選挙の実現を期するものです。

候補者、政党等の関係者、支援者その他の皆様には、公職選挙法をはじめ関係法規を遵守し、公正な選挙運動と政治活動を展開されるよう強く要望します。

有権者の皆様におかれましても、主権者としての自覚を持って、良識ある行動をされるとともに、皆様の一票が、これからの中政を託す代表者を選び、日本の進路を決定するという重要な意義を持つことを十分に認識され、棄権することなく一票の権利を大切に行使されるよう切望します。

令和8年1月27日

|                |         |
|----------------|---------|
| 奈良地方検察庁検事正     | 民 野 健 治 |
| 奈良県警察本部長       | 宮 西 健 至 |
| 奈良県選挙管理委員会委員長  | 福 井 英 之 |
| 奈良県明るい選挙推進協会会长 | 石 田 操   |